

## 商工会だより NO.12

### 《商工会事業活動報告》

#### ★令和3年度通常総会

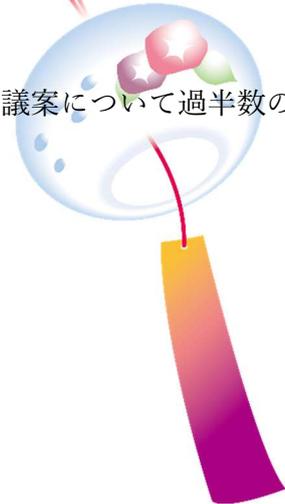
去る5月21日金曜日に、令和3年度通常総会が書面にて開催され、全ての議案について過半数の同意が得られ、原案どおり成立しました。各議案、新役員は以下の通りです。

##### 〈議案〉

- 第1号議案 令和2年度収支補正予算書（案）決定の件
- 第2号議案 令和2年度事業報告並びに収支決算書承認の件
- 第3号議案 令和3年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）決定の件
- 第4号議案 令和3年度借入金最高限度額並びに取引金融機関決定の件
- 第5号議案 双海中山商工会定款・運営規約一部変更承認の件
- 第6号議案 付帯決議承認の件
- 第7号議案 任期満了に伴う役員選任の件

##### 〈役員〉

- |     |       |                  |
|-----|-------|------------------|
| 会長  | 久保 榮  | (有)栄電機設備         |
| 副会長 | 宮野 篤夫 | 宮野そば製粉製麺所        |
| 副会長 | 岡田 浩  | 上岡建設(株)          |
| 理事  | 玉井 敬三 | 玉井酒店             |
| 理事  | 松本 良太 | (株)プロシーズ         |
| 理事  | 新岡 正  | 新岡建築             |
| 理事  | 堀川 均  | 堀川建設(株)          |
| 理事  | 宮内 重敬 | 宮内建築             |
| 理事  | 久保 一彦 | 久保建設             |
| 理事  | 窪中 史郎 | 良坊               |
| 理事  | 藤本 孝治 | (株)藤本建設          |
| 理事  | 升田 修  | (有)升田金物店         |
| 理事  | 堀 高志  | 堀物産              |
| 理事  | 福井 積  | (有)福井塗装工業        |
| 理事  | 戎井 英雄 | 戎井ガス店            |
| 理事  | 稲田 秀明 | イナダ農機            |
| 理事  | 藤岡 幸男 | 藤岡工業(株)          |
| 理事  | 北風美喜雄 | 北風建設(株)          |
| 理事  | 関木 隆司 | 関木醤油工場           |
| 理事  | 木村 竜元 | 青年部長             |
| 理事  | 加納 由子 | 女性部長             |
| 監事  | 伊豫岡久夫 | (有)愛媛新聞エリアサービス中山 |
| 監事  | 津田 善久 | 津田酒店             |



#### 就任挨拶



双海中山商工会  
会長 久保 榮

残暑の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、本年5月の通常総会において会長に再任され、3期目となりました。まだまだ至らぬことも多く、会員の皆様にはご心配をおかけし忸怩たる思いでございます。また、再任にあたりご挨拶が遅れましたこと、この場を借りて深くお詫び申し上げます。

さて、少子高齢化による人口減少とそれによる地域経済の疲弊に加え、昨年より世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症など、私たちを取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いております。

商工会では、これらの諸問題に対応するため、市をはじめ関係機関のご支援を仰ぎながら、職員一丸となって地域経済の振興を進めて参ります。会員の皆様におかれましては、変わらぬご協力を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶といたします。

# 新型コロナウイルス感染症対策関連等施策

## ●伊予市新型コロナウイルス感染症対策地域産業力強化支援事業補助金

新型コロナウイルス感染予防の取組みを織り込み、新たなビジネススタイルの定着に向けた取組みを行う事業者に、市が予算の範囲内で伊予市新型コロナウイルス感染症対策地域産業力強化支援事業補助金を交付します。

対象となる事業は、新型コロナウイルス感染予防の取組みを織り込み、業務効率化や非接触型ビジネスモデルへの転換など、新たなビジネスの定着を目的とした総額5万円（税抜き）以上の設備導入・改修など

補助率：事業総額の3分の2（上限額20万円）※1事業者につき1回限り

申請期間：令和3年10月29日（金）まで ※郵送による受付のみ

## ●えひめ版応援金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業時間短縮や不要不急の外出・移動の自粛等により、事業収入（売上）が大きく減少する中、感染拡大を予防しながら事業継続に取り組む中小企業等を支援するため、次のすべてに該当する事業者には県と市が連携してえひめ版応援金を交付します。

1. 個人事業主にあっては伊予市の住民基本台帳に登録されている方、法人にあっては市内に主たる事業所（本店）を有している方
2. えひめ版応援金の受給後も事業を継続する意思がある方
3. 厳しい経営環境を乗り越え、将来に向かって効果が持続する形で感染対策に取り組む方
4. 市税を完納している方
5. 新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれにも該当する方
  - 令和3年1月から5月までのいずれかの月の事業収入（売上）が、前年（又は前々年）の同月と比較して30パーセント以上減少していること。
  - 前年（又は前々年）の比較する対象月が含まれる年間事業収入（売上）が、個人事業主にあっては120万円以上、法人にあっては240万円以上であること。
6. 過去にこの応援金の交付を受けていない方

交付額：個人事業主10万円 法人20万円

申請期間：令和3年9月30日（木）まで

## ●中小企業等事業再構築促進事業補助金概要

中小企業等が新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組み、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件を満たす企業の新たな挑戦を支援します。

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成

補助額：100万円～6,000万円（補助率2/3）…通常枠

募集期間（第3回公募）：令和3年9月21日まで（締切後、2回程度の公募を予定）

主な補助金の概要を記載していますが、詳細につきましては商工会にお問い合わせ若しくは各HPをご覧ください。

